

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 2 日
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町 1 丁目 4 番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町 1 丁目 4 番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成28年7月12日に提出いたしました新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「新株予約権の発行数」、「発行価額の総額」等が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 2【報告内容】

#### (2) 新株予約権の発行数

(訂正前)

1,656個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株とする。ただし、下記(5)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(訂正後)

1,634個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株とする。ただし、下記(5)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

#### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

596,410,000円

#### (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

当社普通株式 828,000株とする。

(後 略)

(訂正後)

当社普通株式 817,000株とする。

(後 略)

#### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値とする。

(後 略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、新株予約権1個当たり365,000円(1株当たり行使価額730円)とする。

(後 略)

(11) 新株予約権の取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳  
(訂正前)

割当対象者	人数	割当個数
当社社外取締役	2名	16個
当社監査役	3名	24個
当社従業員	<u>512名</u>	<u>1,478個</u>
当社子会社従業員	<u>58名</u>	<u>138個</u>

(訂正後)

割当対象者	人数	割当個数
当社社外取締役	2名	16個
当社監査役	3名	24個
当社従業員	<u>506名</u>	<u>1,464個</u>
当社子会社従業員	<u>54名</u>	<u>130個</u>

以上